

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受領後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 40% 手数料負担者は求人者となります。

上記手数料には消費税が含まれておりません。
別途加算になります。

許可番号 28ーユーー300430
名称 グラント株式会社
所在地 姫路市白浜町甲849番地3